

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

潮来市長 原 浩道

市町村名 (市町村コード)	潮来市 (08223)
地域名 (地域内農業集落名)	津知地区 (辻・築地・川尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 11 月 26 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・潮来市は低湿地な水田地帯であるため、水稻以外の作付けは難しい地域である。
- ・大規模農家も規模拡大には限界が来ており、後継者を育てる必要がある。
- ・農業者の高齢化や若年層の離農が進んでいる。
- ・担い手が不足していることから、地域内外から担い手の確保が必要である。
- ・担い手が借り受けできるよう地盤が悪く、区画が小さい場所については、基盤整備を行い、農地の高低差の解消や地盤改良をし、大区画化にする必要がある。
- ・担い手に集積・集約するには機械の大型化や生産効率の向上のため、矮小な区画を大区画化することが必要である。
- ・兼業農家も農地の保全に重要な役割を担っているため、兼業農家の離農を防ぐ必要がある。
- ・イノシシの被害が増加しており、対策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水郷地帯特有の低湿地な水田地帯であるため、水稻を主要作物とし、地域の特産品である特別栽培米(あやめちゃん・一番星)の生産拡大及びブランド化の確立に取り組むとともに、認定農業者や新規就農者及び規模拡大意向の農業者に農地の集積・集約を進め、さらに農作業の効率化を図るためスマート農業の導入を進める。また、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう農地中間管理機構等を活用し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、担い手が効率的な営農が行えるよう、担い手のニーズを踏まえ、必要に応じ、矮小な区画の大区画化等基盤整備を検討又は実施する。

林地との間にある農地や谷津田等の農業上の利用が困難な農地については、今後、必要に応じて、保全・管理区域を行う区域として検討し、荒廃農地の発生防止を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	140 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	140 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構等を活用して、認定農業者や新規就農者及び規模拡大意向の農業者を中心に農地を集積し、併せて集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し手と受け手のマッチングについて、各機関と情報共有し、貸付が見込める農地については、積極的に農地中間管理機構を活用する。また、農地中間管理事業を積極的に活用しながら農地の集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業への取組については、農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、担い手のニーズを踏まえ、関係機関と連携を図りながら、農用地の大区画化・汎用化等の必要な基盤整備を今後検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び農業協同組合と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合の育苗センターやライスセンター等の施設を活用し、農作業の負担軽減・効率化や経営の安定を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないよう被害の恐れのある農地については市の補助金等を活用しながら、電気柵等を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、速やかに地元猟友会及び関係機関と連携し、罠の設置等被害防止対策を行う。
- ②特別栽培米(あやめちゃん・一番星)を地域の特産品として生産を拡大し、ブランド化の確立を図る。